

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7年 9月定例会	
議案番号 議案名	認定第 1 号 令和 6 年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第 2 号 令和 6 年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 3 号 令和 6 年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 6 号 令和 6 年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 7 号 令和 6 年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 8 号 令和 6 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 9 号 令和 6 年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第 11 号 令和 6 年度松戸市病院事業決算の認定について
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	日本共産党は、議会で討論もせず HP に自らの意見を掲載するやり方については議会軽視であり、反対の立場です。したがって、日本共産党は、議会で討論した内容を掲載します。 認定第1号令和6年度一般会計決算、第2号国民健康保険、第3号競輪、第6号介護保険、第7号後期高齢者医療、第8号新松戸駅東側地区土地区画整理事業、第9号相模台地区土地区画整理事業の各特別会計決算及び第11号病院事業決算につきましては反対討論を行います。 なお、第4号公設市場、第5号駐車場の特別会計、および第10号水道事業、第12号下水道事業には賛成をいたします。 なお、事前のヒアリング、審査を含め厳しいスケジュールの中、ご対応いただいた職員のみなさまに感謝を申し上げます。またわずか10分の制限時間のため、審査同様全事業に触れることが出来ず、評価する点もありますが、主に指摘事項中心の討論となることをご理解ください。 まず一般会計の総務費です。会計年度任用職員の雇用継続について、国の通知により上限5年を撤廃し、公募によらない再度の任用が可能となりました。条件不一致以外で雇用継続とならなかったのは1

名のみとのことでした。会計年度の多くは女性であり女性の貧困にもつながる問題で、職員は原則正規で、非正規でも同一労働同一賃金でと正規との格差是正を求めました。

ふるさと納税では、入りは約1.4億円でその半分は経費であり、出は約20億円と、ほぼ学校給食無償化に匹敵する税金が市外に出ていってしまっていることがわかりました。ふるさと納税は、住民税は自治体のサービスに対して税負担するという応益負担の原則に反し、また高額納税者を優遇する税制であり、国の制度ではありますが廃止すべきと求めました。

デジタル化では、全国統一の標準化システムへの移行とガバメントクラウドの稼働による経費は3年間で約6億2300万円、また今後のランニングコストは不明でデジタル化によるコスト負担は増加の一途です。オンライン申請が進み便利になる一方で市庁舎のテレワークの実態は7%で、多くの個人情報扱う市役所でテレワークを行う難しさが浮き彫りになりました。

市民参加型防犯カメラについて、警察への画像の提供は令状もなく任意です。提供した画像データの廃棄の徹底と、そもそも令状なしの任意の画像提供は中止すべきです。

ゆうまつどフェスタでは、フェミニズムへの攻撃に屈することなく、ジェンダー平等社会を実現するために尽力いただくことを求めました。

平和事業では、平和の展示を季節的なものに終わらせず常設展とすることを求めました。

民生費では、放課後等デイサービスなど障害児者の施設でのサービスの質の担保について確認し、県の基準であり、指定要件を満たしていれば開所が可能であるとのことでした。障がい者グループホームとともに増加しており、質の担保が課題であると指摘しました。

介護については、人材確保のための予算は毎年不要額が大きく、研修、表彰など周辺事業の補助金ではなく、低すぎる処遇の改善こそ有効であり、手当などの支給を求めました。

保育では送迎ステーションは幼稚園までの送迎を行う、幼稚園の預かり保育を補完する制度です。わが会派では、以前より園と保護者との関係性が希薄となる点を指摘し、市は利用規約で週1回の面談を設けていますが、実態は把握していないことがわかりました。

保育園は0歳から5歳まで預けられる園庭のある保育園の充実こそ重要であると求めました。誰でも通園制度は子どもも保育士も緊張を強いられ、拙速な導入はやめるべきです。

学童では増え続ける児童に対応するには40人一単位の分園化が必要と求めました。

土木費では、農業について減り続ける農業者と農地への対策の強化を求めました。意向調から農家の求める支援を実施したことは評価します。一方で今後北千葉道路の計画が進む場合、予定地は農地も

多く、矢切の耕地同様、「開発の機運が高まっている」として生産地、温暖化抑止効果、貯水機能など様々な機能を持つ貴重な農地を、開発一辺倒の姿勢で開発すべきではないと指摘しました。

新松戸駅快速停車では、市は今年の3月に調査報告書を公表しました。課題は費用負担であり、全額市負担の場合は実施しないとの答弁がありましたが、市財政が厳しい中、一部負担であっても巨費を投ずる本事業の効果は限定的であり中止すべきと求めます。

市営住宅では倍率が高く拡充こそ必要と求めました。3世代同居は一定の家族の在り方を行政が押し付け、また資力のある方に最大100万円もの補助金を出す不公平な制度でありただちにやめるべきと求めました。

教育では、小中学校のタブレットでは修繕費とリース料で年間6億円もかかる一方で教員不足の問題があり、機械よりも人に予算をと求めました。

クラスの問題解決を機械に頼る WEB QU 調査は廃止を、文化複合施設では、市民の声を取り入れた施設をと求めました。部活地域移行では、導入に課題があり、教員増で部活動も学校が行うことがベストであると求めました。文化振興財団はイベントでのアニメグッズ販売で黒字が出たようですが、ハラスメント事案も聞き及んでおり、働きやすい環境をと求めました。

歳入では、市民の年収は15年前の3.1%増の489万円ですが、消費者物価指数は8.7%増で実質賃金はマイナスであることがわかりました。市税収は、6.9%の伸びですが、納税者数で割ると一人当たりの市税収入は令和5年度より2381円減の12万419円であり、市民の厳しい生活実態が明らかになりました。

また国税では地方消費税交付金は前年度比で3.9%の伸びですが、その要因は物価高騰や輸入価格の上昇とされています。また令和6年度は地方交付税の追加交付がありましたが、これも税収増の影響で暫定的な措置であることが明らかになりました。

実態は市税の伸びは働く人数の増加によるもので、国の税収増は物価高騰が要因ということがわかりました。物価高騰で働かざるを得ない状況であり、一人当たりの市税は昨年より少なく、収入は伸びていないことから厳しい市民の生活実態が明らかになりました。

国民健康保険、後期高齢医療の特別会計ですが、審査を通じ、本市高齢者の低所得化が年々深刻になっていることが明らかになりました。そのようななか保険料も増額され、さらなる国民負担増であり、認めがたく決算に反対します。

特別会計では、競輪事業について依存症対策が不十分であり、事業の廃止を求めました。

新松戸駅土地区画整理事業では、市民、議会への情報公開、説明責任が全く果たされずに強引に進められている本事業を認めるわけに

	はいきません。 相模台地区土地区画整理事業は、市役所移転と一体の事業でしたが、今年の6月に新市長となり移転建て替えが白紙撤回、本事業も一旦保留となっています。新拠点ゾーンが本市にとって重要な地域であることには異存はありませんが、市役所移転と一体で進められ、また土地利用の肝心な部分は説明責任を果たさず進められてきた経緯などから決算に反対しました。 企業会計では病院事業は、わが会派として存続を求めた東松戸病院廃止後、最終的に総合医療センターに異動した職員は約半数であり、廃止された緩和ケアの再開もいまだ見通しがたっていません。したがって東松戸病院廃止の影響を含む本病院会計は反対をいたします。 なお、水道事業ですが、賛成しましたが、審査で料金値上げの過程が拙速だと感じ、料金改定の審査は丁寧に行うべきと指摘しました。 以上、8本の認定議案に反対を申し上げ討論といたします。討論へのご賛同をよろしくお願いいたします。ご清聴、ありがとうございます。
--	---